

川崎市議会史編さん等業務委託 評価基準

評価項目		評価の視点	評価点					満点
			大変よい	よい	標準	やや劣る	劣る	
1	業務目的、議会史編さんの基本方針の理解度	・本業務の目的及び議会史編さんの基本方針を十分に理解した企画提案書となっているか。 ・紙面について、読みやすい議会史、親しみやすい議会史となるための取組や工夫がなされているか。	5	4	3	2	1	5
2	構成・監修等	・本業務を遂行するに当たり、9か年の委託期間中を通して、行政の出版物や歴史的書籍の編集コーディネートや監修に関する経験を有する者により、適切に構成の作成、監修及びスケジュール管理等を行っていく体制の確保が十分に見込まれるか。 ・編集コーディネーター及び監修者は専任の担当者が置かれているか。	5	4	3	2	1	5
3	執筆	・本業務を遂行するに当たり、9か年の委託期間中を通して、行政の出版物や歴史的書籍の執筆に関する経験を有する者により、適切に執筆を行っていく体制の確保が十分に見込まれるか。 ・執筆者は専任の担当者が置かれているか。	5	4	3	2	1	5
4	校閲・校正	・本業務を遂行するに当たり、9か年の委託期間中を通して、行政の出版物や歴史的書籍の校閲・校正に関する経験を有する者により、適切に校閲・校正の作業を行っていく体制の確保が十分に見込まれるか。 ・執筆された内容について、ファクトチェック等を確実に行う知識・経験を有する者の確保が具体的に見込まれるか。 ・校閲者、校正者は専任の担当者が置かれているか。	5	4	3	2	1	5
5	電子データ化（デジタル版の作成、PDF作成）	・スマートフォン、タブレット、パソコン等の様々な閲覧環境において読みやすい形式（デジタルブック形式等、デジタル技術の進展に配慮しつつ、読みやすいものとする。）での作成が見込まれるか。 ・既刊の川崎市議会史も含めたPDFデータ作成（テキストデータを含む。）について、適切な作業が十分見込まれるか。	5	4	3	2	1	5
6	全体管理 業務実施体制	・業務遂行計画書等各種報告書や成果物等の作成・提出、執筆準備、印刷製本も含めた本業務全体を通して、業務を確実に実施するための人員・組織体制が十分に見込まれるか。	5	4	3	2	1	5
7	業務実績	・国の機関、自治体、企業等の史書又は特定の地域に関連する歴史に関する書籍の制作に関する実績が十分にあるか。また、その実績内容は優れているか。	5	4	3	2	1	5
8	見積金額	・企画提案内容に対して、適切な見積額であるか。	5	4	3	2	1	5
9	独自提案	（本業務を遂行するに当たり、独自の提案があった場合に評価。提案がない場合は0点。） ・本業務の目的及び議会史編さんの基本方針を十分理解した上で、読みやすい議会史、親しみやすい議会史とするため、仕様書記載事項以外の独自の提案があるか。また、その提案内容は優れているか。	5	4	3	2	1	5

※ 合計得点が同点の場合は、「2 構成・監修等」「3 執筆」「4 校閲・校正」の合計得点の最も高い者を選定し、これが同点の場合は、見積金額の最も少ない者を特定します。

なお、見積金額も同額の場合は、プロポーザル評価委員会の審議により受託者を選定します。

※ プロポーザル評価委員会に出席した各委員の評価の平均が20点未満となった場合、受託者として選定しないこととします。

45